

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

● 有床義歯咀嚼機能検査

咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。義歯を装着した状態での咀嚼機能の回復の程度等を総合的に評価し、義歯の調整や指導管理を効果的に行っています。

● 咀嚼能力検査

当院では口腔機能低下の疑いがある際に使用する咀嚼能力測定用のグルコース分析装置を備えています。

● 医療情報取得について下記の体制整備を行っています

- ・ オンラインによる診療報酬請求業務
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ・ 当院を受診された患者様の必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- ・ 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

● 歯科口腔リハビリテーション2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

● 手術時歯根面レーザー応用

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

● う蝕歯無痛的窩洞形成

無痛のレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

● 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

● レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

● クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。
ただし、3/4冠（前歯単冠）、4/5冠（小臼歯単冠）、全部金属冠（小臼歯および大臼歯）、レジン前装金属冠（単冠）は対象外ですが、2024年（令和6年）5月31日までに上記の補綴物を装着した場合は引き続き対象となります。

● CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー、CAD/CAMインレー光学印象

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレーと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠及びインレーを用いて治療を行っています。
CAD/CAMインレー製作にあたり、デジタル印象採得装置（口腔内スキャナ）を用いて印象採得および咬合採得を行っています。

● 歯科技工1・2

院内に歯科技工士がいますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び、内面適合法（軟質材料）を行います。

● 歯科技工士 連携

歯冠補綴物または欠損補綴物の製作を行う際に、歯科医師が歯科技工士とともに対面で色調採得および口腔内の確認を行います。

● 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

● 歯科診療特別対応連携

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器（AED）
- ・経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応が出来るよう、下記の医科保険医療機関と連携しています。

● 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

● 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制

生涯を通じた口腔の健康の維持に寄与します。

● 総合医療管理(歯科疾患管理料の注11に規定する基準)・歯科治療時医療管理

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることが出来ます。

● 歯科外来診療感染対策

歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯牙の切削時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境整備など院内感染対策に努めています。

● 歯科矯正診断

歯科矯正セファログラム機器を設置しており、保険診療の対象として定めている不正咬合の矯正相談を行っています。

● 歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

● 在宅療養支援歯科診療所

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、下記の医院、支援事業者や病院歯科と連携しています。

● 在宅歯科医療推進

居宅等への訪問診療を推進しています。

● 歯科訪問診療の地域医療連携体制

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

● 在宅総合医療管理(歯科疾患在宅療養管理料の注4に規定する基準)・在宅患者歯科治療時医療管理

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しています。

連携先保険医療機関名：

札幌医科大学付属病院	電話 011-611-2111(代表)
手稲溪仁会病院	電話 011-681-8111(代表)
小樽市立病院	電話 0134-25-1211(代表)